

2026 年度事業計画(2026 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日)

財団の基本財産維持を見据えつつ、生命保険事業の健全な発展に資する事業運営を推進する。

(1) 研修事業

① アジア諸国・地域での海外現地セミナー

海外現地セミナーについては、2 か国での開催を計画している。

開催候補国は、タイ及びマレーシアとする。

② 国内セミナー

国内セミナーは、春秋 2 回開催する。

セミナー名	開催時期	募集人数
OLIS 2026 Spring	2026 年 5 月 21 日～26 日	40 名
OLIS 2026 Autumn	2026 年 10 月 22 日～27 日	40 名

春セミナーは、「日本の生命保険ビジネス(案)」をテーマに、開催する予定。

③ 国内セミナー参加者への渡航費支援

セミナーに社員・職員の派遣を希望しながら渡航費用の負担が困難な機関のために、費用を支援する「セミナー等参加渡航費の支援制度」は、途上国からの参加希望に応えるよう継続して実施する。

(2) 教育振興事業

① 生命保険寄附講座

慶應義塾大学の寄附講座「OLIS 生命保険寄附講座」は、4 月より 17 年目(3 年講座期間の第 6 ターム 2 年目)を開講する。

2014 年度から開設している中央大学理工学部寄附講座も 4 月より 13 年目を開講する。なお、開講費用については新たに寄附金を支払わず、今までの寄附金残を活用して継続する。

2022 年度から開設している早稲田大学大学院の寄附講座は、4 月より 5 年目を開講する。また、東北大学において 4 月より 2 年目(3 年講座期間の第 1 ターム 2 年目)を開講する。

② 保険フォーラム

早稲田大学(8 回目)、筑波大学(初)、大阪大学(2 回目)、立命館アジア太平洋大学(初)の 4 大学で開催する計画である。

(3) 奨学制度

① タイ生命保険協会奨学制度

前年度と同規模で「タイ生命保険協会奨学制度」に協賛し、奨学金を給費する。

② ベトナム保険協会奨学制度

前年度と同規模でベトナム保険協会と覚書を締結した奨学金制度に基づき、奨学金を給費する。

(4) 広報・出版事業

① 「日本の生保事情」の発信

日本の生命保険マーケットに関連する内容について、アジア各国に理解し自国の生命保険事業振興の参考としてもらうことを目的に、「日本の生保事情」をホームページに引き続き掲載する。

② 財団紹介パンフレットの更新

財団の事業活動や実績などを広く知ってもらうためのパンフレット「INFINITY」(日本語版、英語版)について、直近の事業活動状況を反映させた更新版を作成する。

③ ホームページの活用及びデザイン変更

セミナーや保険フォーラムに関する情報連携や、アジア諸国・地域に関するニュースの発信などを引き続き行う。また、より財団の活動に魅力を感じられるようなデザイン変更を検討する。

(5) 運営委員会の継続設置

財団の事業活動の検討を目的に、運営委員会を継続設置する。

(6) 管理部門

楠岡評議員が在任 20 年を迎えられることにより、退職慰労引当金を計上する。